

令和6年度 第2回川崎市社会教育委員会教育文化会館専門部会 次第

開催日時：令和6年9月20日（金）

13時30分～15時30分

開催場所：教育文化会館第5会議室

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 館長あいさつ
- 4 部会長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
 - (2) 教育文化会館・市民館の市制100周年記念事業について
 - (3) 「市民館の貸館における飲食」について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 6 閉 会

第3回専門部会の日程 令和6年12月10日（火）

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

*社会情勢の変化

- 社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
- 高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、**社会教育に求められる役割やニーズが変化。**

◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- 「**2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成**」、「**日本社会に根差したウェルビーイングの向上**」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
- 社会教育による「**学び**」を通じて人々の「**つながり**」や「**かかわり**」を作り出し、**協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくこと**で、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
- 社会教育の拠点として**社会教育施設の機能強化**や、社会教育主事・社会教育士等の**社会教育人材の養成及び活躍促進**等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成活躍のあり方～】（令和6年6月）

- 重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
- 障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供**が十分に確保されることが不可欠
- 社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために**社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方**を提示

◎社会教育人材部会

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）】

- （令和6年6月）
- 調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、**社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要**

令和6年6月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等）

②社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策 等）

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等）

令和 6 年度 教育文化会館実施事業（令和 6 年 9 月 2 0 日現在）

	事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
社会参加・共生推進事業	識字学習活動 [にほんごひろば]	外国人市民等を対象に日本で の生活が円滑に営めるように、 日常生活に必要な基礎的日本語を 身につけるための学習支援。	4/17～3/5 週 1 回 年間34回 水曜日 19:00～20:30	登録学習者：現在 50人 今年度は学習者定員 を60名として実施 ボランティア：16人	学習者は増加しており、 ウェーティングが発生。 （徐々に解消） また、上級クラス在籍者 が増えたため、中級クラス と対応を協議している。	学習希望者が多いため、 欠席が多い方（①3回 連続無断欠席 ②5回 連続欠席）は登録から 外して、新しい学習者を 受け入れている。
	識字ボランティア研修[識 字ボランティア入門]	地域で識字・日本語の学習を 支援するボランティアの養成及び 資質の向上を図る。	①5/10（金） ②5/17（金） ③5/24（金） ④5/31（金） ⑤6/7（金）全 5 回 ①、②、⑤ 18:30～20:30 ③④13:30～15:30	定 員：10人 受講者：16人 （うち市立川崎高校 生徒8名・教員1名〈ゼ ミ活動として参加を希 望〉）	入門研修終了後6名が 識字学級見学・実習を 希望したが、体調不良の ため4名が実施。今後ボ ランティアとして定着する かが課題である。	ボランティアと対応を検討 しつつ、併せて他館のフォ ロー体制を参考にする。
	障害者社会参加学習活 動 [教文青年教室]	主に知的障害のある方を対象に 地域での体験活動や交流を通 して社会参加を図る。	5/12～3/9 主に第 2 日曜日（年10 回） 主に10:00～12:00	定 員：25人 受講者：23人 ボランティア：12人	6 月と 7 月はバスハイク を予定しているため、バス 内のソーシャルディスタンス に配慮し、半数ずつ活動 を行う。そのため年間の活 動は 9 回となる。	

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習活動	平和・人権・男女平等学習Ⅰ	戦後80年の年に地元川崎にあった川崎大空襲を学び、海軍地下壕を体験することで戦争の怖さを幅広い年代で学び、平和の意義について分かちあう機会とする。	①1/18 ②1/25 ③2/1 全3回 土曜日	定 員：20人 受講者： 人	幅広い年代を集客したい。	広報に注力する。
		平和・人権・男女平等学習Ⅱ	人権問題について5回を検討中	検討中	定 員：20人 受講者： 人	講師の選定	
	世代別学習活動	青少年教室事業 「おもしろ選挙体験～究極の選択！一生夏vs一生冬～」	楽しみながら選挙の理解を深め、主権者としての自覚を醸成し、将来有権者となった時に積極的に選挙に参加することにつなげる。また、同世代同士、高校生・大学生との異世代交流を楽しむ。	8/21(水) 10:00～12:00 (台風の影響で8/16から延期して実施)	定 員：20人 受講者： 人	学生ボランティアが卒業（就職）などで不足している。	現メンバーから知人に働きかけを行っている。
		成人教室事業	検討中		定 員： 人 受講者： 人		
		シニアの社会参加支援事業 「シニアのための暮らしに役立つスマホ講座」	デジタル化に取り残されがちなシニア世代を対象にスマホの基本的な操作から活用法等を学ぶ。	①9/26 ②10/3 ③10/10 ④10/17 ⑤10/24 ⑥10/31 全6回 木曜日 10:00～	定 員：20人 受講者：20人		
		高齢者セミナー 「シニア世代が輝くキレイの作り方」	人生100年時代をもっと生き生きと素敵に過ごすために、姿勢を整えるエクササイズや歩き方、フェイストレーニング、カラーセラピー等を学習する。	①11/7 ②11/14 ③11/28 ④12/5 ⑤12/12 ⑥12/19 ⑦1/16 全7回 木曜日 13:30～15:30	定 員：20人 受講者： 人		

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民自治基礎学習事業	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級 [はじめての子育て]	新築マンションが増加し若年層の転入も多く、核家族が進むなか、不安な思いを抱えて初めての子育てをする母親も多い。子育てに関する継続的な学習を通して、子育ての知識を習得し、子育ての不安を軽減する。また様々な学習機会を通して参加者同士の交流を図り、子育て世代の仲間づくりを行う。	①6/20 ②6/27 ③7/4 ④7/11 ⑤7/18 ⑥7/25 全6回 木曜日 10:00~12:00	定 員：川崎区在住の4ヵ月～8ヵ月までの第1子とその保護者10組 受講者： 組		
		家庭地域教育学級 [出張児童館]	地域に住む乳幼児親子がイベントに参加し、コミュニケーションを育むことや家族以外との交流を深めることを目的とする	①11/5 ②11/14 ③11/28 10:00~12:00 全3回	定員：未就学児とその保護者 川崎区在住優先 ①②各回15組 ③定員なし		
	家庭教育推進事業	P T A 家庭教育学級 講師派遣	家庭教育についての学習活動をP T A が実施し、子ども達の健全な成長をめざす。		区内小学校（20校）・中学校（10校）・田島支援学校のP T A が対象 ・実施予定 30PTA		

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
	市民自主企画事業	市民自主企画事業 [不登校をみんなで考える]	不登校の子どもを持つ親が、学習を通して不登校について学びながら、自分たちの悩みを共有する。また、地域で孤立しがちな親たちの交流の場を設けながら、不登校の子を持つ親同士のネットワークの場づくりをめざす。	①9/15 14:00~16:00 ②12/7 14:00~16:00 ③2/2予定 全3回 土曜または日曜日	①定 員：50人 ②定 員：50人 ③		
		市民自主企画事業 [かわさき春の文化祭]	若者の文化的学習成果の発表の場として、作品展示を行う。	3/22、23 土・日	検討中	メインで活動してきた委員が社会人となり大幅に代替わりした。	年間計画を立て、毎月2回打ち合わせを行い、計画的に進めている。メンバー増に向けて、県立川崎高校ボランティア部に勧誘を行っている。

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民学習・市民活動活性化学習事業	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修 []	検討中		定 員： 人 受講者： 人		
		市民講師事業 [みんなで！知っているとかちょっと役立つ算数]	学校ではあまり教わらない算数を、大人も交えて学びながら交流する。	①9/29②10/27③11/24 14:00~16:00 全3回 日曜日	定 員：20人 受講者： 人		
		リカレント教育推進事業 [ふらまな やっています]	かわさき市民アカデミーが令和2・3年度に行ったりリモートによる講座のDVDを上映。ふらっと来て気軽に学べる。	7/21（日） ①10:00 ②11:10 ③13:30 ④14:40 ⑤15:50 全5回 各約60分	定 員：20人程度 受講者：10人		
		P T A 活動研修	P T A 会員を対象としてP T A 活動の更なる活性化をめざすための研修。	①5/10 ②5/21 ③6/6 ④12/14 ⑤2/13 10:00~12:00 全5回	広報,成人,校外の各委員会と全体会、報告会 受講者： 人(5回)		
		生涯学習交流集会	いきいきとした社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見を交流し、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。	3月に実施予定			
	学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	適宜実施			

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	地域学習・文化団体連携推進事業	地域学習・文化団体 連携推進事業 [ふれあい講座☆キラキラ 大好き☆～ダイヤモンド アート小物づくり～]	地域の文化・学習活動を推進 している川崎区文化協会と連携 を図り、市民が参加しやすい学 習内容の講座を協働して実施 することにより、市民の主体的な 学習活動の活性化、地域の文 化や教育力の向上をめざす。	①10/3 ②10/10 ③10/17 ④10/24 ⑤10/31 10:00～12:00 全5回 木曜日	定 員：20人 受講者： 人		
		地域学習・文化団体 連携推進事業 [ふれあい講座『 』]	地域の文化・学習活動を推進 している川崎区文化協会と連携 を図り、市民が参加しやすい学 習内容の講座を協働して実施 することにより、市民の主体的な 学習活動の活性化、地域の文 化や教育力の向上をめざす。	冬で検討中	定 員： 人 受講者： 人		
		【教文サークル連絡会】 [文化講座『ラテンダンス の始め方』]	教文サークル連絡会との連携事 業。 ラテンダンスを基礎から学びま す。	①12/11 ②12/18 ③1/15 ④1/29 全4回 水曜日	定 員：30人 受講者： 人		

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
地域課題対応事業		川崎区役所地域課題対応事業（区役所予算） [川崎区子ども地域交流事業・居場所促進事業『進め！自由研究』]	夏休み等の長期休業中に、高校生等の学生ボランティアをサポーターとし、講師は地域人材を活用した小学生向けの講座を実施する。	①7/26 ②7/28 ③7/30 ④7/31 ⑤8/1 ⑥8/2 ⑦8/3 ※②③⑥は2回実施 全10回	定 員：各10～20人 受講者：158人	材料費徴収に双方手間がかかる。	来年度からは当日支払いを検討する。
現代的課題対応学習事業		地域コミュニティ交流・学習事業	「傾聴ボランティアやすらぎ」が傾聴のスキルを活かしてスタッフとしてコミュニティカフェを行う。	毎月第3金曜日 (8,11,1月は除く) 13：30～15：00	4月：10人 5月：11人 6月：9人 7月：14人 9月： 人 10月： 人 12月： 人 2月： 人 3月： 人		
		現代的課題学習事業 絵本づくりの講座～世界で一冊だけの手作り絵本～	絵本作りのポイントを学びながら世界で1冊だけの見開き絵本を作成する。	①7/7 ②7/21 ③8/4 全3回 日曜日	定 員：15人 受講者：14人		

令和6年度 大師分館実施事業（令和6年9月20日現在）

		事業名	事業の目的・内容	日程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業 「シニアのスマホ講座」 実施済	スマートフォンを持ち、使いこなせることが前提で社会のいろいろが形作られている。シニアがスマホを使う際に必要な設定やセキュリティ、使い方などを学び安心して使えるようにする。	①6/1 ②6/8 ③6/22 ④6/29 ⑤7/6 ⑥7/13 金曜日 全6回 10:00~12:00	対象：概ね50歳以上のスマートフォンを使い始めて2年程度の川崎区民 定員：20人 参加者：21人	申込は、短時間で満員になった。シニアの課題であると強く認識した。	
		シニアの社会参加支援事業 「シニアの健康講座」	シニアに多い病気、気がかりな病気について学習する。病気の予防法についても体験し地域でのつながりが重要であると感じ、地域でのつながりづくりや活動への参加を目指せるようにする。	①1/31 ②2/7 ③2/14 ④2/21 ⑤2/28 ⑥3/7 金曜日 全6回 10:00~11:30	対象：概ね50歳以上の川崎区民 定員：20人 申込：1/9(木)~		
	子育て・共育活動事業	家庭・地域教育学級 「輝く明日へ！ありがとう」 実施済	子育て中の仲間と一緒に集中した時間の中で体を動かし、リフレッシュする。 子どもと笑顔で接し、触れ合うことの大切さを学び、自分に磨きをかけて、子育てを通して感謝した日々を過ごす。	①6/13 ②6/20 ③6/27 ④7/4 ⑤7/11 火曜日 全5回 10:00~12:00	対象：6ヶ月~就学前の第1子を持つ保護者 定員：15組 参加者：15組	子育ての悩みや相談など要望を取り込み、工夫した内容にする。	保育ボランティアの協力
		家庭・地域教育学級 「夏休みこどもイベント」 実施済	未就学児の子とその親に夏休みを利用して、課題に即した学習を提供することにより、平日の事業ではできない新たな親子での学習機会の創出や親子のつながりづくりの一助とする。	7/28 日曜日 10:30~11:40 ①楽しい音楽コンサート ②おはなし会	対象：小学校低学年までの子とその保護者 定員：40人 参加者：59人		
	家庭教育推進事業	子育て支援啓発事業 「こそだてほっと・ぱあく」 実施中	藤崎・出来野ルーテル・大師・かんのん町・かわなかじま保育園と連携して実施。親子の学習や交流、及び情報交換等を行う。	原則として 毎月第2火曜日 (4月・8月は休み) 10:00~11:00 全10回	対象：主に未就学児とその保護者 定員：15組 参加者：15組	大師分館近隣の保育園の協力により実施している。通年事業であるため、一年を通して各保育園との連携を図る必要がある。	保育所所管部署との連携

市民学習・市民活動活性化学習事業	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修 「折り紙でコミュニケーション」	身近でカバンに入れておける折り紙。この折り紙をコミュニケーションツールとして活用し、初対面の人とでもつながりづくりができるようにする。	①10/31 ②11/7 ③11/14 ④11/21 ⑤11/28 木曜日 全5回 10:00~12:00	対 象：関心のある方 定 員：20 人 申込：10/17(木)~		
		生涯学習交流集会 「プラザ大師まつり」	プラザ大師で活動している団体の活動発表を中心に実施する。大師地区での文化活動及び地域交流の振興を図ることを目的とする。	11/16(土)、17(日)			
	学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、公開・提供する。	適宜実施			
クネ市 学ッ協 習ト働 事ワ・行 業ー政		課題別連携事業 「絵本の世界を楽しもう！」	読み聞かせボランティアおおきな木と連携して、絵本作家の講演会を開催する。	2月実施予定 13:30~15:00	対 象：小学生以上の方 定 員：35人 参加者： 人		
現代的課題対応学習事業		地域コミュニティ交流・学習事業 「HOT！するカフェだいし」 実施中	地域での集い、人と人のつながりづくり、学び合いなどの場として、コミュニティカフェを開設した。運営は、市民エンパワーメント研修「みんなでプラザ大師にカフェをつくろう」の修了者が行う。	毎月第2 金曜日 14:00~16:00			
		地域コミュニティ交流・学習事業 「川崎市市制100周年~大師の歴史ものぞいちゃお」(仮)	川崎市誕生の1パートであった、大師地区の歴史をちょっとだけのぞいてみます。講座と街歩き。	①11/30(土) ②12/1(日) 10:00~12:00	対 象：関心のある方 定 員：20人 参加者： 人 申込：11/19(火)~		

令和 6 年度 田島分館実施事業（令和 6 年 9 月 2 0 日現在）

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業	シニアの仲間づくりと生きがいづくりを目的とした街歩きを予定 ①街歩きに向けて体操を学ぼう ②川崎区臨海部を知ろう（レゾナック川崎事業所見学） ③市電通り散策 ④川崎区キングスカイフロントを知る ⑤散策を振り返る	①10/1 ②10/8 ③10/15 ④10/22 ⑤10/29 火曜日 13:00～15:00 全 5 回	定 員：15 人	工場見学や街歩きを行うため、歩行時の安全対策に努め、訪問先施設・講師と適切に連携を図る。	実施講師団体・企業等と話し合い、事前に歩行ルートを確認する。
		高齢者セミナー「元気！健康カフェ」	市民スタッフが職員・講師と共に講座を企画・運営することにより地域住民の交流を促し、田島地域の活性化に繋げる ①いきいき美容教室 ②処方箋の薬について ③モルック体験 ④スマホを使って健康に① ⑤スマホを使って健康に② ⑥モルック体験 ⑦元気になる体操 ⑧ボイストレーニング体験 ⑨モルック体験 ⑩寄席＆正月遊び ⑪睡眠のはなし ⑫モルック体験	毎月第 1 金曜日 (5月・1月は第 2 金曜日) 10:00～12:00	定 員：20 人 参 加 ①18 名 ②8 名 ③9 名 ④18 名 ⑤21 名 ⑥12 名	座学とスポーツ（体を動かすこと）の偏りが無いよう工夫する	企画委員との話し合い

子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級 [親子で過ごすハッピータイム]	子育ての知識を得ながら親同士の仲間づくりを行う機会をつくる。また、子どもと一緒に時間を楽しく過ごすためのヒントが得られる学習を行う。 内容未定	令和7年1月～2月 平日昼間 全5回 10:00～12:00	定 員：15人 保育なし (子と一緒に受講は可能)	親子で楽しめる講座内容の検討を進める	来館される親子のニーズヒアリング
家庭教育推進事業	子育て支援啓発事業 [すくすくルームたじま]	0歳児から未就学児までの親子を対象とし、大島保育園の保育士を交え、ふれあい遊びや工作を通じて仲間づくりや情報交流を行う	6/28～3/28 主に第4金曜日 全9回 10:00～12:00	定 員：20組 ①1組 ②4組 ③6組	参加者が減少している	内容や曜日、時間なども含め、参加者へのヒアリング

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民学習・市民活動活性化	市民自主学級	市民自主学級 [ぴよぴよたじま]	地域で子育て中の保護者と子どもが、情報交換など交流する場。読み聞かせボランティアグループ「ひよこの会」が講師となり、絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び唄などをしながら保護者と子どもがコミュニケーションを取って、健やかな子育てができるようにする	①9/3 ②10/1 ③11/5 ④12/3 ⑤1/14 ⑥2/4 ⑦3/4 火曜日 10:00～12:00	定 員：20組 ①4組	親子で楽しめる内容（手あそび、読み聞かせなど）の充実	参加親子へのヒアリング
	市民自主企画事業	プラザ田島café	プラザ田島をベースに手作りおやつと軽食を実費程度で提供する「カフェ」および学生ボランティアが企画運営に参加する「イベントの広場」の同時開催によって、多世代の交流を通じた温かい地域社会の実現をめざす。 ①カフェメニュー「コーヒーズリーバニアイス添え」 イベント「ミニコンサート」 ②カフェメニュー「かき氷」 イベント「読み聞かせ」 ③カフェメニュー「どらやき」 イベント「ジュニアリーダーと遊ぼう！」 ④カフェメニュー「カレー」 イベント「ジュニアリーダーと遊ぼう！」 ⑤カフェメニュー「クレープ」 イベント「マジック&バルーンショー」	①6/15 ②8/17 ③10/27 ④12/15 ⑤2/15 土曜日または日曜日	各回定員：30人 （カフェ） 参加 ①33人 ②57人 （定員50人）	食品提供するため、安心安全に提供できるようにする。	広報時に食品表示等告知し、当日受付の段階でも参加者への確認を徹底する。

学習事業

生涯学習交流集会	プラザ田島まつり	市民の企画委員と協働で事業を実施することで地域における生涯学習及び文化・芸術の振興を図ることを目的とする。 当分館を利用しているサークル・団体による発表・展示、昨年度当館実施のミニ・コンサートを30分に編集した映像上映、パン工房アンダンテによるパンの販売、押し花や着付け等の体験、本の読み聞かせ、古本市	12/14(土)～ 12/15(日) 12/14 10:00～17:00 12/15 10:00～15:00 自由来館		コロナ禍により活動がペースダウンしたことにより、発表団体が減少している	告知方法の工夫
市民エンタ事業	スマホボランティア養成講座②	令和5年度に実施した養成講座の内容をブラッシュアップしたものを検討している。現代的課題学習で開催しているスマホ相談会のスタッフ技術向上を目指す。	令和7年1月～2月			
学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、公開・提供する	適宜実施			

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
現代的課題対応学習事業	地域コミュニケーション・交流学習事業	ミニコンサート・寄席・講演会	毎月1回のイベントを通じて田島地区の地域の活性化と住民の交流の機会をつくる。企画段階からの市民参画と地元のアーティストの起用に配慮した運営をしていく ①ミニコンサート 地域の演奏家などによるコンサート ②田島寄席 プロ・社会人落語家による寄席 ③講演会 地域課題を取り上げた講演会	①5/26、6/15、8/24、11/17、1/18 ②9/15、2/9 ③7/21、10/5、3月未定 全10回 土曜または日曜	定 員：60人 参 加 5/26 49名 6/15 75名 7/21 18名 8/18 82名	講演会の参加者数が少ない。定員を60名として実施するため、安全かつできるだけ多くの方に楽しんでいただく。	告知方法の工夫 企画委員と職員で、当日の流れや準備などについて綿密な打ち合わせを行う。当日もスムーズに実施できるよう企画委員と連携する。
	現代的課題学習	スマホ相談会	「デジタル弱者」と言われる人々が気軽に相談できる場を設け、スマートフォンの基本を学び、情報不足にならないようにする。毎月開催していることで顔見知りになり、地域の活動への足掛かりになることも目的とする。 スマートフォンの操作などをボランティアスタッフに教わる	毎月第3木曜日 10:00～12:00	定 員：20人 6/20 23名 7/18 8名 8/15 23名	相談内容が回を重ねるごとに難しい内容になってきて、ボランティアスタッフが答えられない内容もある。	ボランティアスタッフのブラッシュアップ講座を検討している。

市民館の貸館における飲食について（メモ）

- ◇ 市民館（会議室、学習室等）で飲食ができたほうが良いですか？
- ◇ 飲食ができたらどのような使い方が考えられますか？（したいですか？）
- ◇ 飲食ができたら会議室等を利用するうえで心配になることはありますか？
- ◇ 飲食を可能とするならどんなルールにしてほしいですか？

➤ 現在の教育文化会館の状況

- ・館の利用案内には「原則として飲食はできません。」と明記されています。
- ・運用として、例えば午前と午後、午後と夜間というように2コマ連続で貸館の利用がある際は、食事をする必要がある場合に貸館内でもとることができます。
- ・水分補給を目的として飲み物を飲むことは差し支えありません。
- ・料理教室で作った料理等の飲食は可能です。
- ・館内においては、1階のオープンスペースが軽食程度の飲食が可能なスペースとして設けられています。

➤ なぜ市民館での飲食が原則禁止とされてきたのか

○ 施設の設置目的からみた判断

- ・公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（社会教育法第20条）
- ・市民の教育及び文化の振興並びに福祉の増進に寄与することを目的とする。（川崎市教育文化会館条例第1条（抜粋））

○ 施設の管理上からみた判断

- ・食べこぼし等による、机、床等の衛生面の維持が難しい。
- ・次の使用者へのにおいの影響がある。
- ・使用後のごみの処理

他都市の状況

横浜市（地区センター）

施設内での飲食については、施設の実情に応じて、地区センター委員会や利用者会議の要望・意見を取り入れて、利用場所やルールを定めます。

原則として、飲酒が主たる目的の利用は禁止します。賀詞交換会等儀礼的行事に付随するものについては、指定管理者が適宜判断します。

相模原市

公民館内は料理実習室を除き、基本的に飲食が禁止となっております。ただし、同じ部屋を午前・午後や午後・夜間のように通して利用し、飲食が主たる目的でない場合は、飲食ができます。

注）部屋のにおい・食べこぼし・机拭きなど、次に利用する方への十分な配慮をお願いいたします。また、茶室でのお茶菓子、幼児の補食、水分補給はこの範囲ではありません。

埼玉県川口市

飲食についても原則禁止としておりますが、以下の場合は認められます。

- ・公民館の講座や、社会教育活動において実施された料理教室などで調理したものを飲食する場合。
- ・連合町会等が主催する総会に引き続き行われる懇親会や年中行事で飲食する場合（飲食が主たる目的ではないこと）。ただし、食事は、仕出し弁当、個別包装されているもの等、個々に提供することができるものに限ります。飲料（ソフトドリンク・ノンアルコールドリンクのみ）についても同様です。
- ・熱中症予防等、体調を維持するために飲食する場合。

世田谷区（令和5年4月～）

飲食を伴う利用を行った際には、使用簿の所定の欄にチェックを入れてください。部屋の利用に伴う飲食ができます。（例：午前、午後にまたがる利用で昼食をとる等）

指定された施設の部屋以外(廊下・階段・ロビーなど)での飲食はできません。カップめん等、食べ残しの持ち帰りが困難な食品については、持込み不可としま

す。

飲食は持ち込み弁当等のみとし、出前やデリバリー等の利用は禁止します。

排出されるごみ、食べ残しなどは施設利用者が必ず持ち帰ってください。

施設使用後は、利用団体が責任をもって清掃してください。

持ち込んだ食事については、各自の責任において衛生管理を行ってください。冷蔵庫、電子レンジ等の設備はありませんので、食中毒等にご注意ください。

調理器具の持ち込みや、施設内での調理は禁止します。（料理講習室での料理講習を除く）

飲食・飲酒を主目的とする利用はできません。（宴会、懇親会、会食、パーティー等）

近隣や他の利用者とのトラブルを起こした場合や、食べこぼしなどの清掃がされてない等があった場合は、区民施設の利用を停止する場合があります。